



京都市文化觀光資源保護財團

会報

No.55



もくじ

「佐伯理事長を偲んで」

副理事長 栗林 四郎 P 2

京のよさをまもって(18)「京の社と神々」

京都府神社庁序長 鈴木日出年 P 3

文化財あれこれ(4)「昭和平成の大修理 知恩院三門」

知恩院三門修理事務局長 加藤 秀善 P 5

わたしと京の文化財(20)「建造物修理について」

元京都府教育府文化財保護課建造物係技官 下村 修 P 6

京のみちを歩く(15)「水 尾」

P 7

目で見る京の文化財(25)「京の民家」

P 8

寄稿「古い民家に住まいして」

棕本家管理人 澤田 久雄 P 10

京の伝統行事芸能(18)「壬生大念仏狂言」

壬生大念仏講講長 松浦 俊海 P 12

会報題字 故 佐伯理事長

表 紙 洛北の民家と風景

会 報

No.55 1989. 11. 1

編集・発行

財團 京都市文化觀光資源保護財團

法人

京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内

〒606 電話 075-752-0235 (代)



佐伯理事長を偲んで

財団法人京都市文化観光資源保護財団
副理事長 栗林四郎

故 佐伯 勇理事長

去る10月5日財団法人京都市文化観光資源保護財団理事長佐伯勇氏御逝去の報を受け全く思いもよらない突然の事に大変驚いた次第であります。

同氏の財界人としての長年に亘る御活動は、今更申し上げるまでもありませんが、正に文字通り関西経済界の最高指導者として大きな足跡を残して来られたのであり、関西経渙界としてはまだまだこれから同氏の御指導やご尽力を願わねばならぬことも多かったといふに残念でなりません。

我々保護財団関係者としては、去る昭和44年に祇園祭を初めとする四大行事其他数多くの伝統行事、諸文化財の保護育成支援の為の財団設立計画の中心となって設立の推進に当たられ財団発足後は、今日迄20年に亘って理事長として終始私共の先頭に立って当財団の補強活性化の為の御努力を御続けになり、財団今日の充実をみるに至りましたのは、偏に故人の御尽力の賜であり京都市民あげて感謝申し上げる処であります。

改めて広く皆様と御一緒に故人の偉大な御功績をたたえたいと思います。

当財団もことして20周年を迎ますが、私共財団関係者は故人の御遺志を継ぎその心を中心として当財団の一層の内容充実と活動活性化の為更に一段の努力を続けて参りたいと思ひます。

改めまして財団関係者一同と共に心から故人のご冥福をお祈り申し上げます。

(株式会社京都銀行相談役)

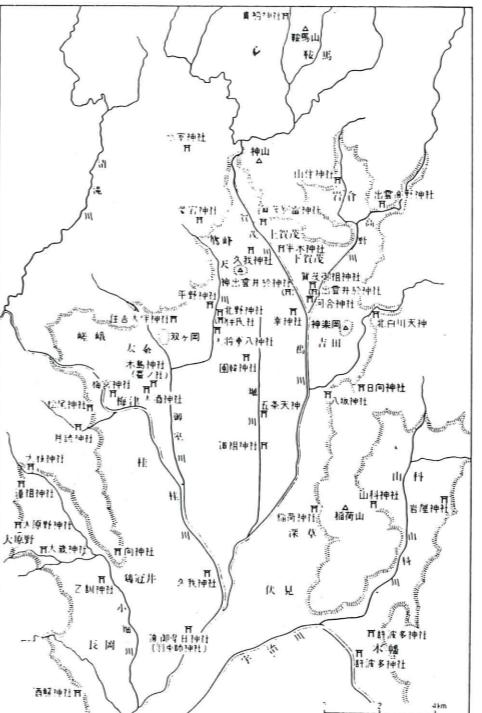
京のよさをまもって（18）



京の社と神々

鈴木日出年

京都府の南は「倭は國のまほろば」と詠ぜられた奈良県、東は叡山連峰を境に琵琶の湖の滋賀県に接し、東南は浪速の大坂府に、西は兵庫県と接し、北は丹後の日本海に面している。そこには海あり、山あり、川あり、里ありで、それらの自然の川の流れに沿って小さな集落から大小の村が出来、町が更に大きな市となつた。その様な人々の生活の場には、人々の心のよりどころであり、集落の機能の核ともなる祠や社



京都の古社 京都には、平安京遷都以前からの古社が多くあり、広く人々の信仰をあつめていた。(掲載地図「京都の歴史」第1巻より参照)

が点在する。この様な神社を数えると千六百数十社に達する。それは国の指導による神社の統合の結果で、郷に一社、村に一社、字に一社という結果による。

社は、人々の住む所、或は敬畏する環境に山の神、水の神、或は生活の神として建てられた。従つて人々の開拓した年代により社に新旧のあるのは当然であろう。何れにもせよ社を持たない集落はない。運命共同体として強い心の結び付きを社に求めた。しかし又、人々の移動或は氏族の移動によって同一祭神が建てられてゆく場合もある。京都市内でいえば阿曇族、出雲族、賀茂族、秦族であろうか。それによって賀茂社、稻荷社、吉田社、大原野社の類である。時代がくだり集落が大きくなるにしたがつて、必然的に多くの信仰の高まりが波の様に人々の生活に波及する。それが雷神であつたり、農耕神であつたり、御靈といった崇り神であつたり、疫病神や火の信仰であつたりする。又、明治時代に入ると新しく社が建てられた。

以上述べた様に社の歴史は夫々異なり、信仰、祭事を伝える伝統も異なっている。それと同時に当然の事ながら建築も奉仕の態様も必然的に相違を示している。社殿も八幡、春日、権殿造などの違いがあり、社殿の配置、鳥居の形式の相違にも及ぶ。

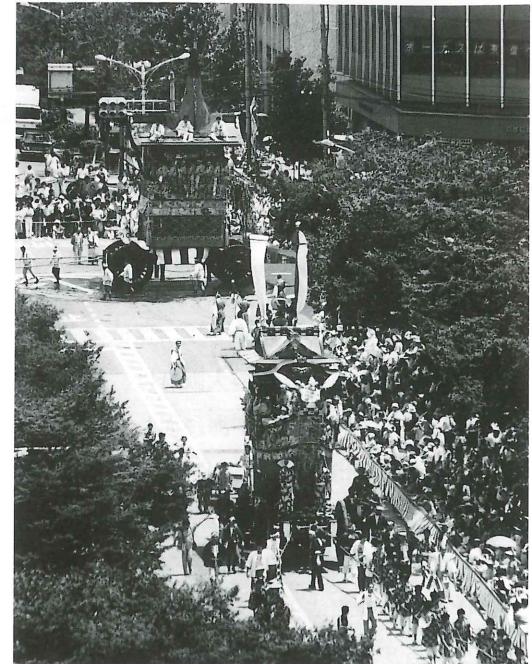
京都では神社所在地を丹後、丹波、京都市、山城の四地区に区分しているが、それは行政的な区分であり、文化財的区分ではない。要は、人々の生活が従来通り平和で繁栄する事を祈る場であり、それが時代と共に多様化したにすぎない。

文化と言い文化財と言つても、現代の人々の

心にまだ生き続いているものもあり、形骸化しているものもある。しかし、何れにせよ私たちの祖先が創造し形成して継承してきたものであり、たまたま現代の人々と直接的なつながりのある場合、又ない場合にしてもその成立過程に於いて血のつながりによるものである事を自覚し、或は再確認する為にも、先人の遺したものの大目にしなくてはならない。僅か数軒といった住民の社も數多くあり、住民が全部移動し社のみ残っているものもある。その社殿の維持管理の出来ないものも多い。又、集落の人々がいても、社を維持する経済的無力もまた多い。神職にしても一人で数十社を兼務している山村もある。そして建造物の荒れるのを見つ申証ないと思いつながら、やむなく過している場合も多い。何れにせよ信仰問題を無視出来ない所に文化財としての取扱いの困難さがある。勿論、京都府、市に基金制度もあるが、その返済の壁によって出来ない場合もある。それを見る時、暗然とせざるを得ない。国による修理にても、毎年補助金の低減指示に対し陳情をくり返しているものの、国民の生活に対する国としての責任があつてやむを得ない事と思うが、国民の生活の中よ



八坂神社 古くは祇園社と呼ばれ全国祇園社の根本神社であり、疫病除けの神として知られ庶民の厚い信仰を受けている。



祇園祭 古くは祇園御靈会と呼ばれ、平安時代の貞觀11年（869）疫病が流行した際、疫病退散の祈願を行ないこれを御靈会としたのが始まりである。この祭は1100年の歴史のなかで庶民信仰とともに伝えられてきた祭礼である。

り生み出して來た文化財を失い損う事は、国民の過去を抹殺する事になりかねないし、国民を根なし草にしてしまうおそれがある。

家々に家の宝がある様に、民族に民族の過去があり、その過去が現代の人々の心に民族の心を蘇らせる力のある事をも考えるべきであろうかと思う。

（京都府神社庁長・八坂神社宮司）

文化財あれこれ（4）



昭和平成の大修理

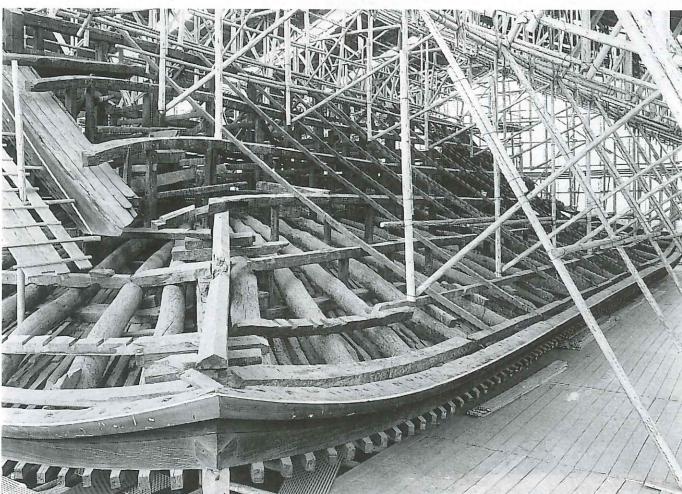
知恩院三門

加藤秀善

昭和62年4月に厳修円成させて頂きました三上人大遠忌の最大の記念事業は、重要文化財たる「知恩院三門」の大修理であります。

この知恩院の三門は、ご承知の如く徳川秀忠公の命によって元和5年（1619）に、棟梁五味金右衛門が身命を賭して建立した建物であります。また、この三門は、わが国最大のものであり木造門として世界最大の楼門であります。

建立以来、360余年この間、紆余曲折を経ながらもその都度、知恩院当事者は全国有縁の方々からのご寄進を仰ぎ、修理を重ねて護持してきたのであります。このようなご支援があったればこそ、建立当時の偉容を今日にとどめているのであります。



建立以来およそ360年ぶりに約5年5ヶ月の歳月をかけて本格的な修理がおこなわれている。



重文 知恩院三門 元和5年（1619）の建立で重層入母屋造のその構造規模は我国現存の木造建築として最大級の三門である。

しかるに、知恩院のシンボルともいわれるこの三門は、近年老朽化が著しく諸廻雨漏り等が激しくなり、このまま放置いたしますと危険であるとの専門家各位の調査結果と文化庁ご当局のご勧告により、主として瓦の葺替工事を中心に昭和61年から「総本山知恩院三門昭和大修理」（平成元年より平成を加える）と銘うち、その事務局を開設し、総事業費9億円をかけて工事を進めており、当初予定より1年延長して完成を平成4年3月末日を事業期間といたしております。

この大事業には、文化財保護という国家的見地から国及び京都府、市の助成にあずかるとは申しながらも心あるみなさまのお力添えによる以外に大修理の完成は期し難く先人の範に習い「大修理」を発願いたしました。世界屈指のこの重要文化財を後代の人々に伝えることこそ、現代の私たちに課せられた責務であると思い、この美しい日本民族の精華を継承させて頂きたく思うのであります。

（知恩院三門修理事務局長）



建造物修理 について

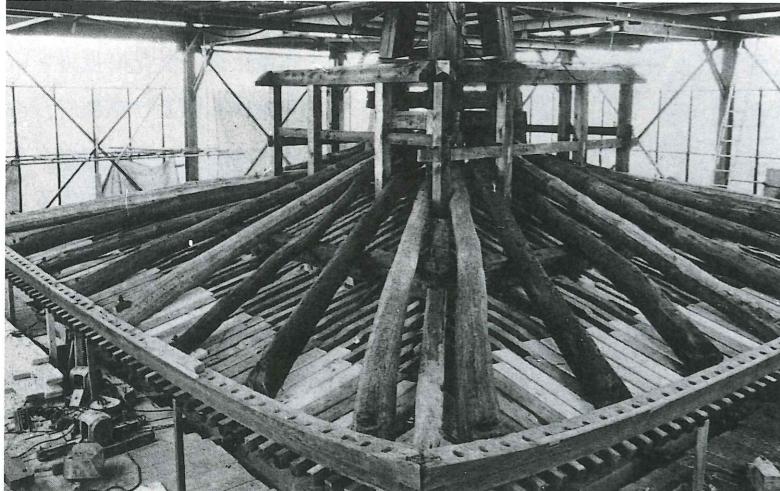
下 村 修

文化財建造物保存行政の道に入り今日迄37年間、修理事業に従事して参りましたが、本年3月京都府文化財保護課を退職し、現在も傍ながらいまもって、やはり修理に専念しております。

この間、京都府内には国指定の建造物は500余棟あり、そのうち約50棟の保存修理にたずさわりました。時代的には、平安時代の醍醐寺五重塔～明治時代の同志社彰栄館迄の塔、堂宇、茶室、民家、明治の煉瓦造まで様式も多種に亘り、又工事の内容は全解体～半解体と工事期間中は建物と共にいつも傍で日々対話しながら自分が考えるよりむしろ一つ一つの部材に教えられ、語られて気付き修理を施してきたのが本音でもある。建物の歴史からすれば私共が接する

時間は、ほんの一瞬の出会いであるがいまここで修理の手を差しのべ環境と保存状態をよくすることによって先人のつくられた物を後世に引渡す義務があり、永久保存につくすべきである。建造物のうち特定な対象物は別として、一般には後世に時代の生活及び活用面により増改修をうけていることは当然である。こうした長い年月の間には過去の経過があり現存しているのが多数を占めている。こうした建造物の経過は、時には古文書等で判明する事があるが、やはり解体修理又は半解体修理の際に詳細な諸調査により裏付、新発見をすることが最大の目的と要望するところである。

一つには、建物と構造なり、そこには時代的な様式と技法が明白となったり又、転用材等により旧痕跡の調査によって、創建当初の姿が復原されることになるのであるが、総てが解明することは極めて少ない。修理施工にあたっては、歴史的又は芸術的価値を損わないことが最大の要件であるから、古材を生かすのが学術的修理



文化財建造物の修理については、その建物の創建当初の技術や技法を後世に遺すため、最善の注意を払って復原修理し、当初の原型にもどすことが原則である。筆者は、京都府下に所在する国指定文化財建造物の修理指導に37年間にわたりたずさわってこられた。写真は、重文清水寺三重塔とその解体修理工事の模様。



であると思われるが、再用した以上竣工の姿が多少美観的でないで止むを得ないと思われるが、美しさを追求すると文化財修理ではなくなりこの事の接点が非常にむづかしいと思われる。

工事には、施工期間があるので修理方針をたて、早急に問題点を解決し工事施工をしなければならないのであるからその為には先人の技術を参考にし、現在の修理技術の最善と近代の化

京のみちを歩く（15）

《水 尾》

山すそへばりつくようなJR 保津峡駅を降りて、太いワイヤロープで支えられた鵜飼橋を渡る。

青く澄んだ保津川を左に見ながらさかのぼるとやがて崖のように切りたった岩があらわれる。ここから保津川に別れを告げて右に曲がるといよいよ水尾街道。

北山杉があたかもガードレールのように植わっている街道を山にそって行く。途中、杉の林や梅園に彩られた山あいのひなびた田園風景を楽しみながら歩を進める。ほどなく行くうちに視界が少し開け、四方を山に囲まれてひっそりとたたずむ水尾の里が姿をあらわす。

白壁の土蔵が段々畑の中に点在するこの里は、古く平安時代より山城、丹波両国を結ぶ交通の要路として知られ、また都に住む貴族達の隠栖の地としての役割を果してきた。

現在の水尾は、京に残された数少ない俗っぽさからかけ離れた山里として、また初冬の柚子や早春の梅に代表される豊かな風物に恵まれた地として静かに息づいている。

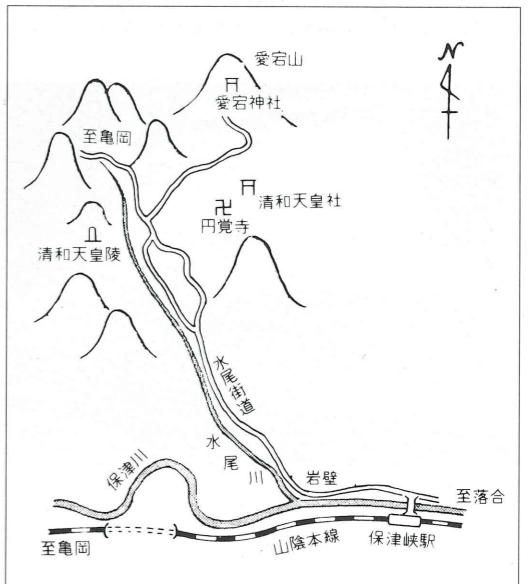
—「京のみちを歩く」京都市文化観光局観光課発行より—

学的な力を借りて進めるべきである。而し修理は完全という言葉はないのである。後世に再度の修理の必要が歳月と共にやってくる。そうした時に修理修正が出来得るべく現在の施工をすることが最も望ましいことである。即ち修理の繰返しが永久保存の原則であると思う。

（元京都府教育庁文化財保護課建造物係技官）



水尾の風景



N

京の民家

京都市の北部山間地域には、歴史を感じさせる古い民家が数多く残されています。これらの民家は、近年の急激な社会生活の変化にもかかわらずそこに住んでおられる方々の努力と工夫により今日まで大切に守り受け継がれてきたものです。

今回の目で見る京の文化財は、京都市により調査されました洛北地域に所在する文化財としても貴重な民家をとりあげ、その一部をご紹介いたします。



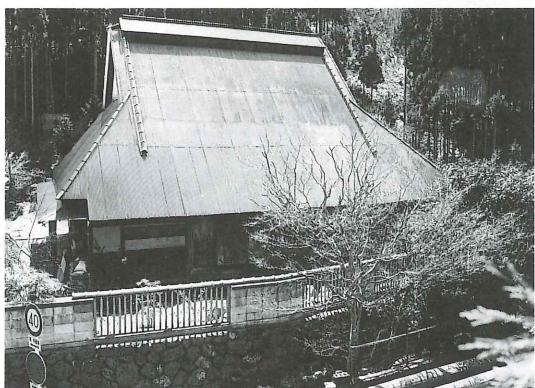
河原家住宅 京都市右京区

当住宅は、長屋門、主屋、米蔵、衣装蔵等からなり上層農家の屋敷構えを伝えている。建築年代は、江戸時代中期頃といわれ京都市域に残る民家のなかでも貴重な遺構である。京都市登録有形文化財。



椋本家住宅 京都市北区

当住宅は、長屋門、主屋、米蔵等からなり特に主屋は嘉永4年（1851）の建築といわれ、整形の間取りや開放的な柱間装置などに時代的特徴がみられる。京都市登録有形文化財。



日下部（式部）家住宅 京都市北区

当住宅は、古くは庄屋を務めていた旧家で、主屋は明和9年（1772）の建築といわれ、京都市北部に分布する北山型民家の発展形式を示す貴重な民家である。京都市指定有形文化財。



日下部（大助）家住宅 京都市北区

当住宅は、古くは庄屋、惣代等を務めていた旧家で、主屋、新座敷、二十四畳蔵、米蔵などからなり明治時代の建築であるが、随所に近代的な技術を採用しており明治時代中期の和風住宅遺構として貴重である。京都市登録有形文化財。



杜若家住宅 京都市左京区

当住宅は、江戸時代中期頃の建築といわれ、当家の名前とのおり家の前の池には、カキツバタが群生しており、毎年春には美しい花を咲かせる。



広庭家住宅 京都市左京区

当住宅は、現当主で26代を数える旧家で主屋は江戸時代後期頃の建築といわれ、整形の間取りや室境もすべて引違いの建具が入れられており、京都市北部の一地域にみられる典型的な民家の遺構である。



橋本家住宅 京都市左京区

当住宅は、19世紀前期頃の建築といわれ、主屋は全体的に保存状況が良好で当初の姿がよく残されている。



上河原家住宅 京都市左京区

当住宅は、建築年代は不明であるが主屋は18世紀後期頃の建築といわれ、茅葺の主屋と小屋が並び周囲には田畠が広がる。



京都市文化財ブックス第4集

『洛北の民家』

京都市内北部の山間地域に所在する民家を詳しく紹介した京都市文化財ブックス第4集「洛北の民家」が京都市より発行されています。

今回、当会報でその一部をご紹介しましたが、会員の皆様でご希望の方は1,000円（送料260円必要）で領布しておりますので、当財團事務局までお申し込み下さい。

なお、この他に既刊分として第1集「京都の木—歴史のなかの巨樹名木—」（1,000円送料別）、第2集「伏見の酒造用具」（1,500円送料別）、第3集「京の古仏—里にいきずくみ仏たち—」（1,000円送料別）が発行されています。

「奇稿」



古い民家に

住まいして

澤田久雄

山あいの北山杉に囲まれたこの大森の地に長屋門をかまえたかやぶき屋根の家。私の住まいするこの家は、嘉永3年10月28日近所からの火災で類焼し、同4年に再建された。今日のように木材を切るチェンソー、搬出の集材機、谷々には林道、昔は修羅か牛に引かすか人がロープで引き出すしかなかったので、祖先のご苦労は並大抵ではなかったかと思います。又、昭和34年8月の水害の時には、山津波で台所まで土砂が入り、町内の方々に手伝いを受けて取りのけ、畳の入替、襖の張替、床下の総替と大きな被害



嘉永4年（1851）の建築といわれ、京都市内に残る貴重な民家の遺構である椋本家住宅（京都市北区）。このたび京都市登録有形文化財として保存されることになった。

が出来ました。屋号は清右衛門といい、この家に住んで30年。夏は涼しく戸を開ければ風が吹きぬけ扇風機など使った事なく、冬はトタン屋根、かわら屋根に比べると暖かい。台所の上の大きな松の梁、囲炉裏の煙とす、先祖代々毎朝ぞうきんでふいて、黒光りのするキツネ戸、大黒柱、今は、囲炉裏をあまり焚かないが時雨の長雨、冬の雪の多い時は焚いています。昔は、何事も戸端で木材の商談、わら仕事、今でも町内の愛宕講、正月には家族揃って納豆餅を祝います。時には、都会からお客様が来て手をあぶりながら話をして帰る。かやぶき屋根は30年以上もちますが、この頃は囲炉裏を焚かないので5年程早くふき替をしなければなりません。町内約40戸の内現在かやぶき屋根は7戸、内トタンをかぶせた家は5戸となり、当家もふき替時期がきていますが今回も材料のわら、かや、竹を集めることに一苦労でも祖先がこれだけの家、屋敷を維持してこられたのですから、当家の主人とよく相談をし、家の構造を変えず何とかや葺のまま保存に努力したいと思います。

（椋本家管理人）



◀ ザシキ
主屋内部は間取りも整形で、室境もすべて引違いておらず開放的なつくりになっている。

ダイドコロ▶
天井部分には大きな松の梁があり中央には囲炉裏がある。



京の主な年中行事（11月～12月）

11月

- 1日 玄子祭（午後5時）護王神社
 1～30日 七五三詣り 市内各神社
 3日 曲水の宴（午後2時）城南宮
 3日 狸谷不動院秋季大祭 狸谷不動院
 （午後1時 修驗山伏・稚児行列）
 （午後1時30分 柴灯大護摩祈福戲修）
 3日 上卯大祭（午前11時30分）松尾大社
 5～15日 十日十夜別時念仏会 真如堂
 （5～14日 十夜念仏 午後6時～7時）
 （15日 結願 午後1時）
 8日 火焚祭（午後1時）伏見稻荷大社
 12日 嵐山もみじ祭 嵐山渡月橋付近
 （午前10時30分～正午）
 14日 火焚祭（午後3時）新日吉神宮
 15日 法住寺大護摩供（午後2時）法住寺
 16日 火焚祭（午後2時）恵美須神社
 23日 火焚祭（正午）車折神社
 23日 もみじ祭（午後2時）地主神社
 23日 筆供養 東福寺正覚庵
 （午後1時 稚児行列）
 （午後2時 筆供養）
 23日 秋の業平塩竈まつり 十輪寺
 （午後1時）
 26日 御茶壺奉獻祭（午前11時）北野天満宮



真如堂 十日十夜別時念仏会



火焚祭

12月

- 1日 献茶祭（午前10時）北野天満宮
 3日 終い大國祭（午後1時）地主神社
 7・8日 大根だきと成道会法要 千本釈迦堂
 （午前10時～午後4時 大根だき）
 （8日 成道会法要 午後1時）
 8日 針供養（午後1時）法輪寺
 8日 針供養（午後1時）針神社
 9・10日 鳴滝の大根だき 了徳寺
 （午前9時～午後4時）

10日	終い金比羅	安井金比羅宮
14日	義士まつり	山科
	（午前10時 毘沙門堂出発）	
14日	義士会法要（午前11時）	法住寺
21日	終い弘法	東寺
25日	終い天神	北野天満宮
25日	御身拭式（午後1時）	知恩院
31日	おけら詣り	八坂神社

※都合により行事が中止又は日程が変更される場合があります。



北野天満宮 献茶祭



千本釈迦堂 大根だき

□第25回未公開文化財特別拝観

期間：11月1日(水)～11月10日(金)

期間：午前9時～午後4時

拝観料：1箇所 600円

主催：(財)京都古文化保存協会

〈お問い合わせ (075)561-1795〉

寺院名	主な文化財	公開日及び場所
大徳寺	本坊 方丈・庭園・襖絵	1～10日公開 3・5日休み 北区大徳寺
	芳春院 本堂・春闌閣・庭園	1日～10日公開
	聚光院 方丈襖絵・茶席・庭園	"
	孤蓬庵 方丈・忘筌席・庭園	1日～7日公開
	黄梅院 本堂・襖絵・庫裏・茶室・庭園	1日～10日公開
相国寺	本坊 方丈・襖絵・庭園	1日～10日公開 上京区相国寺
	法堂・開山堂 法堂・蟠龍図・庭園	"
	瑞春院 襖絵・茶室・庭園	"
無礙光院	本堂・襖絵	1日～10日公開 左京区高野清水町
法然院	殿舎・本堂・襖絵	1日～7日公開 左京区鹿ヶ谷
知恩院	大方丈・小方丈・障壁画	1日～10日公開 東山区知恩院
成就院	書院・庭園	1日～10日公開 東山区清水寺
妙法院	大書院・庫裏・宝物館・庭園	1日～10日公開 東山区東山七条

壬生大念佛狂言

京の念佛狂言は、大念佛あるいは大念佛狂言といわれ、大念佛法会に端を発し、しだいに能狂言などを取り入れ芸能化してきたもので、壬生寺の壬生大念佛狂言、清涼寺の嵯峨大念佛狂言、引接寺の千本えんま堂念佛狂言、神泉苑の神泉苑狂言があります。

壬生大念佛狂言は、鎌倉時代に壬生寺中興の圓覚上人による融通念佛に起源をもち因果応報の道理を無言の所作によってさとされたのが始めと伝えられ、今日のような狂言が確立されたのは江戸時代中頃といわれ、能狂言と異なって一切せりふを用いない鰐口、笛、太鼓の伴奏にあわせて身ぶりをする無言劇であるところに大きな特徴があります。

京都の代表的な民俗芸能である壬生大念佛狂言は、壬生大念佛講の方々により今日まで保存継承されています。



壬生大念佛狂言「炮烙割り」節分会に一年の息災を祈って参拝者の多くが、炮烙に家内安全などと書きこんで奉納する。この炮烙は、四月の狂言期間中に毎日の演目の最初に演じられる炮烙割りの劇中の最後に舞台から落として割られ厄が祓われるという。



壬生寺境内

壬生寺と 壬生大念佛狂言



松浦俊海

四条大宮から西へ次の市バスのストップが四条坊城で、その坊城通りを南へ200mばかりで壬生寺の正面に着く。近くには新撰組発祥の地「壬生の屯所」が当時のままに残っている。

壬生寺は平成3年には創建来1,000年になる。

お地蔵さまの寺として、庶民大衆の信仰を集めてきた。境内には千体仏塔があり、毎年2月の節分には厄除けに参詣する善男善女で、本堂前は雑踏をきわめるのである。

鎌倉時代に当寺を大層興隆された圓覚上人が、仏の教えを誰にでもよく理解させようと、せりふのない身振り手振りのパントマイムに仕組んで信者に見せ、娛樂的な要素も加えて教化されたのが壬生狂言の滥觴である。以後700年、大いに発達して30番の演目を伝承し、昭和51年には国の重要無形民俗文化財に指定された。

壬生寺近くの人々は壬生狂言をカンデンデンの愛称で呼び、親子代々に郷土の芸能として親しんで来た。狂言を伝承する壬生大念佛講40人は、始祖圓覚上人の弟子になったという自覚と、永い伝統を受け継いでいるという誇りをもって狂言の公開に努める。毎年2月の節分に2日間、4月下旬の大念佛会に9日間、秋の公開に3日間、その他練習や儀式など講中一同は自分の職業を少なからず縦合わせてこの狂言に奉仕する。小学生から80歳余の長老まで、老若の差はあれ講中は強い絆で結ばれて、連綿として700年、壬生狂言を今日に継承して来た。

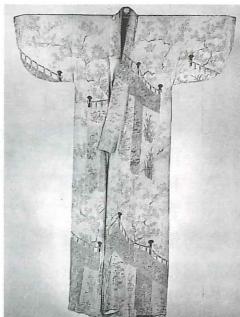
30番の演目に用いる衣装や仮面は多くを数える。毎年行なう保護事業には国・府・市・京都市文化観光資源保護財団の助成を受け、公開のためにハードの面の修理新調や、ソフトの面の後継者養成や記録の作成などと、永い伝統を絶やさずあるがままに保全して行こうとする努力をしている。重要文化財指定の特異な形式を持つ舞台で、年々歳々カンデンデンの囁しが流れ、変わりなく壬生狂言は受け継がれ、演じられて行くことを堅く信じている。



大念佛堂とも呼ばれる重要文化財の狂言堂



狂言堂下の面の間にかけられた狂言面。壬生狂言には現在約160面あり室町時代末期の作のものも保存されている。



奉納寄進された衣裳。衣裳の裏には墨書で奉寄進、物故者の戒名、寄進者の名前などが記されている。壬生狂言では、奉納された衣裳を狂言師が着用し供養の願いをこめて演じる。

(壬生寺貫主・壬生大念佛講講長)

募金にご協力いただき ありがとうございました

寄付者芳名録（敬称略）1.4.5～1.6.19

一法人及び団体の部

〔特別会員〕

※東洋信託銀行株式会社 <1,200万円>
※中央信託銀行株式会社 <500万円>
※財団法人不審庵 <400万円>
※京阪コンクリート工業株式会社 <51万円>

〔普通会員〕

※浄福寺 <30万円>
※織悦株式会社 <29万円>
※旅館松葉亭 <26万円>
※厚木市立厚木中学校3年生 <25万4千2百1円>
※厚木市立玉川中学校生徒会 <12万6千9拾1円>
※ヤマカワ株式会社 <11万3千円>
※株式会社岩佐商店 <4万5千円>
※向井石油株式会社 <3万9千円>
※厚木市立依知中学校 <1万9千8百拾5円>
※三和塗装株式会社 <1万5千円>

一個人の部

〔特別会員〕
※大野健三清己男止
卷田貞国男止
※親谷保止
※高島本保
※岡山未樟
※田中正
※竹内キミ子
※竹内孫兵衛
※山崎章
※弘津友三郎
※安田孝夫
※小野初惠眞子
※鳴津峯眞子
※赤松ふみ雄代
※上田長喜
※原山政代
※横山雅二
※加藤正一
※喜多忠治
※新畠正忠
〔普通会員〕
※戸田紀一治
※大嶋真一治
※山田岳行
※岩佐静子

<9万1千円>
<9万円>
<9万円>
<8万円>

※岩井貞弘
※辯忠
※藤昭
※平芳
※奥芳
※田村
※米谷
※金井
※遠藤
※新庄
※平和
※駒井
※大隅
※入山
※西原
※野村
※梶村
※佐村
※堀内
※盛田
※高木
※西田
※岡田
※田中
〔費助員〕
※森田俊子
※山本もと子
※澤村彰子
※森本弘子
※渡辺和子
※久利子
※中村子
※奥村子
※奥村子
※余吉田
※稻生千代子
※石田裕子
※今井田
※上坂春子
※山田勇
※池田晴
※河田亘
※田野善
※中澤亘
※浦茂善
※池茂子

〔※印は、追加寄付の篤志者。寄付金額は累計額。なお、平成元年6月19日以降の寄付者の方につきましては、紙面の都合により今後順次紹介させていただきますので御了承下さい。〕

当財団設立20周年記念事業のご案内

昭和44年12月1日に設立されました当財団も会員の皆様の御支援、御協力によりまして今年、設立20周年を迎えることになりました。

当財団では、設立20周年を記念し各種の記念事業を計画しておりますが、その一環として下記の事業を京都市とともに開催いたします。

第20回

郷土芸能のつどい開催

—京の郷土芸能まつり—

平安建都以来、1,200年の歴史をもつ京都には数多くの文化遺産が継承されています。そのなかで京の伝統行事芸能は、四季折々の風情とあいまって京都のよさをかもし出しています。

当財団では、これら伝統行事芸能の数々の資料等を一堂に集めた「京の歳時記展」を開催し、京都の文化観光資源のよさをご紹介いたします。

回期 間：平成2年2月3日(土)～27日(火)(予定)

回場 所：京都市四条ギャラリー

(京都市下京区四条高倉東入
四条東洋ビル地下)

回開館時間：午前10時～午後7時

回休館日：毎週水曜日

回入场料：無料

回内容：京都市域の伝統行事芸能などに関する衣装や楽器等の民俗資料を一堂に集め展示し写真パネルやビデオ等とともに紹介する。

回主 催：京都市

財団法人京都市文化観光資源保護
財団



祇園祭
綾傘鉾



和知人形
淨瑠璃

回出演：今宮やすらい花・祇園囃子（綾傘鉾）・
梅津六斎念仏・八瀬赦免地踊・広河原
ヤッサコサイ・花街の芸能・和知人形
淨瑠璃

回入場料：前売券1,300円
(座席指定) [1月中旬より京都市内百貨店ブレイガイド、京都会館サービスセンター、京都市観光案内所で発売]

当日券1,500円

回構成・演出：いづのひろと

回主催：京都市・財団法人京都市文化観光資源
保護財団・社団法人京都市観光協会

平成2年版

文化財カレンダーのお知らせ

テーマ 「京の杉戸絵・板絵」

毎年、代表的な京都の文化財をとりあげ企画しています文化財カレンダー平成2年版は「京の杉戸絵・板絵」をテーマに作成いたします。

会員の皆様方でカレンダー配布ご希望の方は、下記の要領によりお申し込み下さい。

■規 格 B3サイズ・7枚もの(表紙含む)
6色刷カラー

■申込方法 文化財カレンダー申込及び住所、
氏名(法人の場合は、法人名と代表者名)を記入のうえ、切手360円
分(郵送料)を同封し、封書によりお申し込み下さい。

■申込期限 11月30日まで

■申込先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町
京都会館内

京都市文化観光資源保護財団 宛

④。申し込み資格は、当財団会員に限ります。

⑤。申し込み部数は、1人につき1部とします。

。なお、申し込み多数の場合は、抽選となりますのでご了承下さい。

。カレンダーの発送は、12月上旬の予定です。

第55回 文化財特別参観のご案内

「初冬の靈鑑寺」

今回は、京都市で催される文化財特別公開事業「初冬の靈鑑寺」にご案内いたします。参観ご希望の方は、下記によりお申し込み下さい。

回日 時 12月8日(金)~10日(日)3日間各日とも午前の部(午前10時~正午)・午後の部(午後1時~3時)のいずれか(参観時間約40分)

回場 所 精鑑寺(左京区鹿ヶ谷御所ノ段町)

回申込資格 財団募金協力者(会員)とその家族3名(計4名まで)。16才以上。

回参加費不用

回申込方法 申込者(会員)の住所、氏名、年齢、電話番号と同伴される方の氏名、年齢を記入し返信用切手42円分を同封のうえ封書によりお申し込み下さい。なお、参観希望日時があれば希望日時(例、8日午前の部)も記入下さい。

※申し込み多数の場合は制限することがあります。

回申込期限 11月24日(金)までに必着のこと

回申込先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町
京都会館内

京都市文化観光資源保護財団 宛

編 集 後 記

佐伯理事長の突然の訃報に接し、こよなく京都を愛され、京都の文化遺産をまもるための大きな基盤を築かれた理事長を失い誠に残念でなりません。

故人のご意志を継承し、今後とも会員の皆様とともに財団発展のため努力いたしたいと存じます。

合掌

——差別をなくして明るい社会をつくろう——